

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故等番号       | 2014横第89号  |
| 事故等種類       | 転覆   |
| 発生日時        | 平成26年7月7日 05時50分ごろ   |
| 発生場所        | 三重県南伊勢町五ヶ所港<br>五ヶ所港大島灯台から真方位263°600m付近<br>(概位 北緯34°18.3′ 東経136°40.0′)  |
| 事故等調査の経過    | 平成26年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | 漁船 第五清真丸、0.5トン   |
| 船舶番号、船舶所有者等 | ME3-57813（漁船登録番号）、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定  |
| 死傷者等        | 軽傷 1人（船長）  |
| 損傷          | 全損   |
| 事故等の経過      | 本船は、船長が1人で乗り組み、南伊勢町黒埼北方沖の漁場において、船首を西に向け、船外機をアイドリング状態として漂泊し、たこ籠の揚収中、船長が、船尾部で揚収作業をしていたところ、左舷方からの高波を認め、東方へ逃げようと左転して増速した直後に右舷側から高波を受け、平成26年7月7日05時50分ごろ左舷側に転覆した。<br>船長は、海に投げ出されたが、泳いで海岸に上陸し、歩いて自宅に帰り、漁業協同組合に連絡した後、病院に行き、右肩脱臼と診断された。<br>本船は、転覆場所付近の海岸に漂着し、波浪によって全壊した。 |
| 気象・海象       | 気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 良好<br>海象：波高 約1m、うねり 波向南、潮汐 下げ潮の末期、海水温度 約24℃  |
| その他の事項      | 船長は、出港前に天気予報で気象情報を入手しており、警報及び注意報の発表はなく、漁を行うのに問題はないと思った。<br>船長は、本事故時、携帯電話を所持していたが、防水型ではなかったため、落水した際に濡れて使用できなくなった。<br>船長は、救命胴衣を着用していなかった。  |
| 分析          |  |
| 乗組員等の関与     | あり   |
| 船体・機関等の関与   | なし   |
| 気象・海象の関与    | あり   |

|           |   |
|-----------|---|
| 判明した事項の解析 | 本船は、黒埼北方沖でたこ籠の揚収中、船長が、高波を避けようと左転して増速した直後、真横付近に高波を受けたことから、転覆したものと考えられる。  |
| 原因        | 本事故は、本船が、黒埼北方沖でたこ籠の揚収中、船長が、高波を避けようと左転して増速した直後、真横付近に高波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。  |
| 参考        | 今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 波浪は、船首方向に受けることが望ましい。</li><li>・ 救命胴衣を着用すること。</li><li>・ 緊急時の連絡手段を確保するため、防水型又は防水パックに入れた携帯電話を携帯しておくことが望ましい。</li></ul> |